

○ 経緯

本県では、施設周辺住民等の外部被ばく線量の推定及び評価を行う際、積算線量の測定結果を用いてきた。また、UPZの設定を契機に、緊急事態における当該区域内住民等の外部被ばく線量の推定及び評価を行うため、平常時から空間放射線量の測定体制を整備することを目的として、積算線量の測定を30km圏まで拡大した。

原子力災害対策指針補足参考資料(平成30年4月4日付け)により、施設周辺住民等の外部被ばく線量の推定及び評価には空間放射線量率の測定結果を用いるとされ、積算線量については最低限実施が必要な項目には含まれず、10km圏内における測定の参考扱いとなった。

また、10km以遠については緊急事態において避難等の実施単位ごとに防護措置実施の判断が可能となるよう、空間放射線量率の測定体制を強化することとし、電子式線量計を整備し現在各測定地点に常設化するための工事を順次実施しているところである。

このことから、今後は施設影響があった期間を対象に、空間放射線量率により外部被ばく線量の推定及び評価を行うこととし、積算線量についてはその参考と位置づけ、計画の見直しを行うこととした。

○ 今後の方針

➢ 10km圏内について

- ・地点数や配置の考えを整理した上で再計画し、補足参考測定として実施する。
- ・継続的な実施の要否は他の立地道府県の動向等を踏まえつつ適時判断する。

➢ 10km以遠のUPZ圏内について

- ・電子式線量計の常設化工事の進捗に応じて廃止する。
(最終的には全廃止する)

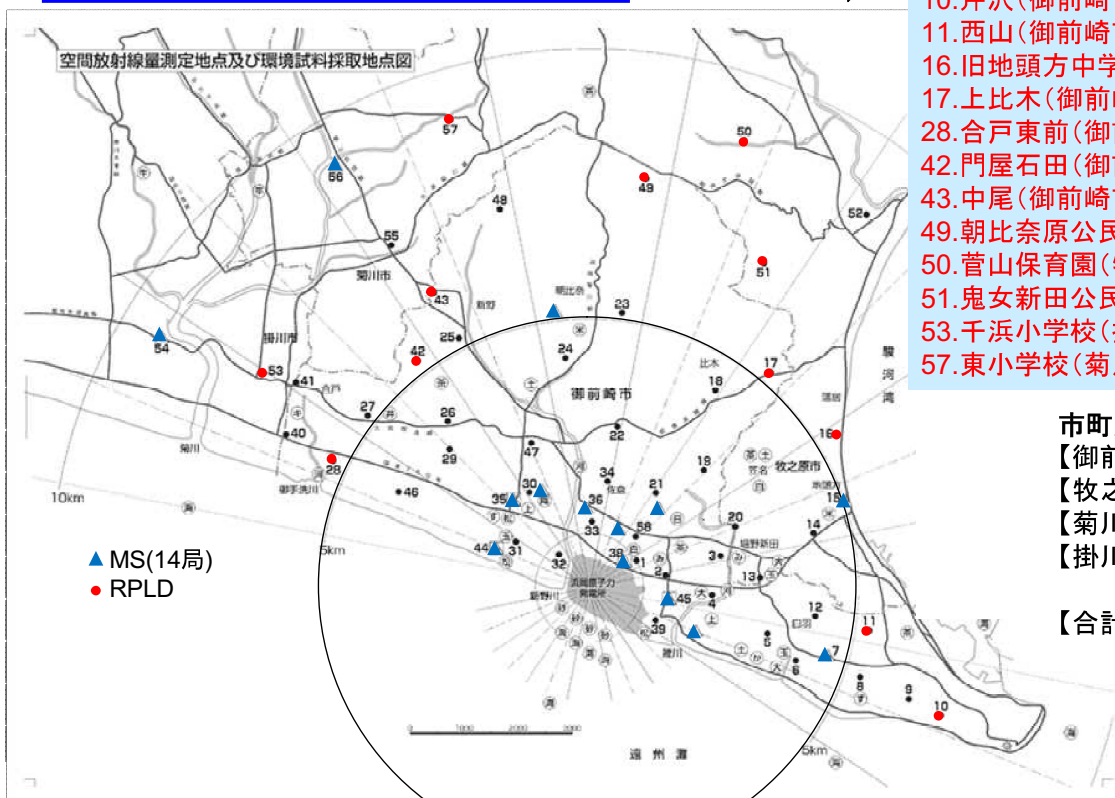
※積算線量の測定について

- ・蛍光ガラス線量計(RPLD)を各地点に設置し実施している
- ・RPLDは銀活性リン酸塩ガラスを用いた素子であり、放射線被ばくにより蛍光中心を生じ、これを紫外線で刺激して発せられる蛍光の強さを測定することで、線量の積算値を測定する。



【RPLD10km圏内 改正案】

配置の原則) ・5km圏内は廃止とする
・5～10kmは32方位毎に1地点とする



RPLD実施地点数: 12地点

- 10. 芹沢(御前崎市)
- 11. 西山(御前崎市)
- 16. 旧地頭方中学校
- 17. 上比木(御前崎市)
- 28. 合戸東前(御前崎市)
- 42. 門屋石田(御前崎市)
- 43. 中尾(御前崎市)
- 49. 朝比奈原公民館(御前崎市)
- 50. 菅山保育園(牧之原市)
- 51. 鬼女新田公民館(牧之原市)
- 53. 千浜小学校(掛川市)
- 57. 東小学校(菊川市)

市町別地点数の変化

- 【御前崎市】44 ⇒ 7
- 【牧之原市】8 ⇒ 3
- 【菊川市】3 ⇒ 1
- 【掛川市】2 ⇒ 1

【合計】57 ⇒ 12

補足資料(2)

空間放射線量率の平常の変動幅

測定地点名	直近5年(H27～R1)		東電事故前の5年間(平成18年4月1日～平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震発生まで)		東電事故前の10年間(平成13年4月1日～平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震発生まで)	
	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)	平常の変動幅 短期評価(1時間平均値)
御前崎市 白砂	36	80	38	95	37	95
中町	50	87	49	94	47	94
桜ヶ池公民館	44	86	41	97	40	97
上ノ原	44	84	40	98	40	98
佐倉三区	37	78	37	91	37	91
平場	36	75	39	96	39	96
白羽小学校	40	80	40	94	40	94
牧之原市 地頭方小学校	40	76	37	90	37	90
御前崎市 旧監視センター	39	76	45	95	41	95
草笛	39	82	43	91	42	91
新神子	32	82	43	105	41	105
浜岡北小学校	40	87	42	94	41	94
掛川市 大東支所	38	80	38	93	38	93
菊川市 水道事務所	44	83	47	95	45	95

